

平成28年陸別町議会9月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成28年9月14日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	閉会	平成28年9月14日	午後1時29分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲④ 公務欠席を示す	3	多胡裕司	○			
	4	本田 学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	山本厚一		渡辺三義			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育委員長	石橋 勉		
	監査委員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治	会計管理者	芳賀 均		
	総務課長	早坂政志	町民課長	（芳賀 均）		
	産業振興課長	副島俊樹	建設課長	高橋 豊		
	保健福祉センター次長	丹野景広	国保健康診断所事務長	（丹野景広）		
	総務課参事	高橋直人	総務課主幹	空井猛壽		
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野下純一	教委次長	有田勝彦		
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		追加議案の取り扱いについて
3	議案第60号	平成27年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
4	議案第61号	平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
5	議案第62号	平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
6	議案第63号	平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
7	議案第64号	平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
8	議案第65号	平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
9	議案第66号	平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
追加 1	議案第67号	平成28年度一般会計補正予算（第5号）
10	意見書案第3号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
11	意見書案第4号	子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について
追加 2	意見書案第5号	平成28年8月の連続4台風による災害への対応を求める意見書の提出について
12	発議案第2号	議員の派遣について
13		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（宮川 寛君） 総務課瀧澤主幹より、欠席する旨の報告がありました。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

---

### ◎町長行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議会の初日、6日の日に4点ばかり行政報告をさせていただきましたが、1件追加で報告申し上げたいと思います。

8月の30日に発生しました台風10号によります、町有林の被害状況について御報告申し上げたいと思います。9月13日現在の調査によりますと、弥生団地、43林班13小班、カラマツ33年生4.64ヘクタールのうち約3ヘクタール区域の70%に倒伏、幹折れ、幹曲がり、43林班23小班、トドマツ62年生1.2ヘクタールのうち約0.1ヘクタールの区域が全面倒伏、幹折れなど、被害額に換算しますと386万7,000円となります。また、今回補正予算を計上しておりますが、農業施設災害復旧費91万8,000円を追加した478万5,000円が新たに判明いたしました。今回の台風7、11、9、10号による被害額は1億3,854万4,000円となりました。

さらに、今月8日から9日にかけての大雨により、農作物被害が発生しております。内容としましては、ビート冠水1ヘクタール、バレイショの冠水2ヘクタール、合わせて3ヘクタールが新たな被害としてふえております。

また、この大雨によりまして、元町の一部に対し避難勧告準備を午後4時に発し、午後9時30分に解除しております。なお、自主的に親類の家などに避難した方は3世帯4人となっております。元町の一部及び大通から栄町の宮の森側の町民に注意喚起のチラシを配付し、愛の鐘による町民への注意喚起の放送を行ったところであります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番山本議員、6番渡辺議員を指名します。

---

## ◎議案等内容訂正の申し出

---

○議長（宮川 寛君） 次の日程に入る前に、本定例会の議案にかかわり、町長から議案等の内容を訂正したいとの申し出がありました。発言を許します。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、決算書の中で字句と数字の訂正が2カ所ほどございますので、訂正をお願いしたいと思います。

まず、決算書の98ページをお開きいただきたいと思います。

98ページの上段の消防施設等整備の中で、水槽付消防ポンプ自動車購入負担金とございますが、これは高規格救急自動車購入負担金に訂正をお願いしたいと思います。

それから、決算書192ページになります。第5表の平成27年度経費別支出内訳調ですが、その表の中の2の医業費、（1）の医業用器械器具費で備考欄、医療用備品994万9,608円とございますが、これを196万2,360円、その下のその他3万9,636円とございますが、これを15万4,872円に訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

---

## ◎日程第2 追加議案の取り扱いについて

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 追加議案の取り扱いについて。休会中に町長から議案第67号平成28年度陸別町一般会計補正予算（第5号）が提出され、また、本田議員から意見書案第5号平成28年8月の連続4台風による災害への対応を求める意見書案の提出がありました。この件について、本日、議会運営委員会を開き、協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 9月定例会の運営にかかわり、休会中に町長より提出のありました追加議案1件並びに議会関係意見書案1件の取り扱いについて、本日開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議をいたしましたので、結果について御報告いたします。

今般、町長から追加で提出のありました案件については、平成28年度陸別町一般会計補正予算（第5号）の1件であります。また、議会関係では意見書案1件が新たに提出されました。これを、お手元に配付しております日程表のとおり、本日の議事日程に組み入

れ、審議するものといたします。

以上のおりでありますので、特段の御理解をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長からの報告のおり、追加提出のあった議案第67号、意見書案第5号を、日程表のおり本日の日程に組み入れ、議題にしたいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議題第67号、意見書案第5号を本日の日程の議題とすることに決定しました。

- 
- ◎日程第3 議案第60号平成27年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
  - ◎日程第4 議案第61号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◎日程第5 議案第62号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◎日程第6 議案第63号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◎日程第7 議案第64号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◎日程第8 議案第65号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◎日程第9 議案第66号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 

○議長（宮川 寛君） 二日目に引き続き、日程第3 議案第60号から日程第9 議案第66号までの平成27年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について7件を一括議題とします。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

一般会計にかかわる質疑は、別途配付しております審議予定表のおり、科目を区切って進めてまいります。他の科目にも関連する質疑があるときは、歳入全般、歳出全般についての質疑のときに行ってください。また、歳入、歳出相互に関連するときは、歳入歳出全般の質疑のときに行ってください。

次に、質疑の回数については、区切った科目において原則3回までとし、それでもなお十分な答弁が得られないと議長が認めたときは、回数をふやしたいと思ひます。

次に、討論、採決については、各会計の質疑が終わった後、その会計ごとに行います。

それでは、議案第60号平成27年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

事項別明細書は、8ページから参照してください。

また、説明資料については、128ページからを参照してください。

まず、歳入についての質疑を行います。

1款町税、8ページから11ページ上段まで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 1項町民税について質問いたします。議案説明書の資料15の1を参酌しております。この調定額1億3,729万1,000円余りにつきましては、当初予算に対してもさることながら、対前年度比でも大きな増額になっております。特に、2目の法人町民税は大きな増額であります。これは、納税義務者はふえたようには理解できないわけではありますが、課税標準額がふえたのと、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） おっしゃるとおりで、営業成績が上がったものと推測されません。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に2款地方譲与税、10ページ上段から、8款地方特例交付金、13ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、9款地方交付税、12ページ下段から11款分担金及び負担金、15ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に12款使用料及び手数料、14ページ下段から19ページ下段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、13款国庫支出金、18ページ下段から、14款道支出金、27ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、15款財産収入、26ページ中段から、18款繰越金、33ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に19款諸収入、32ページ上段から37ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、20款町債、36ページ上段から37ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に歳入全般について行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、38ページから参照してください。

まず、1款議会費全般、38ページから39ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、38ページ下段から、5目財産管理費、45ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費、44ページ上段から、10目諸費、49ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、同じく2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費、48ページ上段から、14目企業誘致対策費、53ページ上段まで。

4番本田議員。

○4番(本田 学君) 48ページ、天文台の管理と、左下の表ですね、コテージ村の管理ということで、平成26年度決算と比較すると、天文台は229人の減ということで、それとコテージ村は大幅に伸びて155ですか、660から815となっております。数字でどうのこうのということではないのですが、天文台は1万人を目標としていろいろやっているのかなと思っております。天候の問題とか、ことしも、週末になると天気が悪くて星が見えないとか、そういうことがいろいろあつてのことなのかなと思っておりますが、このコテージの数字が伸びているということで、何かこことリンクをして伸ばすような方法はないかなと思っておりますが、そこら辺の考えはいかがですか。

○議長(宮川 寛君) 副島産業振興課長。

○産業振興課長(副島俊樹君) ただいまの御質問でございますけれども、天文台については年間の入館者目標を1万人として活動をしているところでありますが、残念ながら、昨年度については8,335人ということで、平成26年度からは減っております。ここ数年でも、平成24年度に9,143人ということで、1万人にはちょっと達しなかったのですが、そういった形で、曇った場合でも対応できるようにということでプラネタリウムを導入したりですとか、町民コンサートですとか、毎年夏にスターライトフェスティバルということで講演会やコンサートなども行いながら入館者増に努めているところ

であります。今年度以降についても同じような形で入館者増に努めていくわけですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、どうしても天候の問題というものがあまして、日中曇っていますと、夜晴れたとしても、遠くから来るお客さんがなかなか来ないといったような状況も確かにございます。昨年についても、天気が悪くて、開館している日に比べて、実際に星が見えた日、少しでも見えた日も含めて、50%行かない、47%ぐらいの天候だったということがあります。その前は50%を超えるというようなこともあって、その年によって差はあります。それとまた、月食ですとか流星群ですとか、そういった天文現象も入館者に大きく左右するものとなっておりますが、これらも含めて入館者増に努めていきたいというふうに思っております。

コテージの関係ですけれども、コテージは、昨年、使用開始して、以来2番目の利用率ということで、多かったのですけれども、この要因というのは、実際に委託しているところに聞いても、詳しい理由というのはわからないのですが、推測として、町内のオーロラハウスも利用がふえているわけですが、町内のオーロラハウスですとか町内の旅館がふえた分、そこに泊まる予定だった人がコテージに行っている可能性もあるのかなというふうに考えております。天文台を見に来て泊まるという方がふえれば、リンクしてふえていくのですが、そうでない方の宿泊がふえるとどうしてもリンクしないということにもなるのですけれども、コテージに泊まった方が気軽に天文台に行けるような形も、今後考えていったほうがいいのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） そうですね、今、課長がおっしゃったように、その最後の部分だと思うのですけれども、どうしても夜遅いというか、そういう時間帯なので、泊まっただけの方の取り込みが結構必要なのかなと思いますので、コテージとか、オーロラですね、宿泊施設に、パンフレットなのか、こういうふうにやっていますということ、テーブルの上とか、何かちょっとした形で置ければいいのかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 泊まっている方には、基本的にはパンフレットとかも置いてはいるのですけれども、積極的な声かけですとか、そういったものもしていただきながらPR等も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく2款総務費2項徴税費、52ページ上段から、6項監査委員費、61ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、3款民生費1項社会福祉費、60ページ中段から65ペー



ジ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費、64ページ上段から、3項国民年金費、67ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に4款衛生費全般、68ページから75ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、5款労働費全般、74ページ上段から77ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、6款農林水産業費1項農業費、76ページ上段から85ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、6款農林水産業費2項林業費、84ページ上段から87ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、7款商工費全般、86ページ中段から91ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に8款土木費全般、90ページ上段から97ページ下段まで。

6番渡辺議員。

○6番(渡辺三義君) 94ページの8款土木費2項道路橋りょう費5目街路灯費についてちょっとお伺いします。ここに8-2-5の図表であります。街路灯改修ですか、新町8号通り街路灯のLED電球設置工事ということで32灯、598万3,200円、これ、工事が完了しておりますが、当然、計画的には進められていると思いますが、現在、町でLED化の進捗状況ですか、それともう1点、例えばこのケースでいきましたら、LED化にした場合、現行と比べて料金がどのくらい削減できるのか、この2点についてお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 高橋建設課長。

○建設課長(高橋 豊君) LEDの関係なのですけれども、現在、街路灯が190灯あるのですけれども、そのうち平成27年度末では80灯ほどLED化が終了ということで、本数でいきますと進捗率が42.1%ということになります。

それと、あと、その電気料金の関係だと思っておりますけれども、どのくらい削減できたかということになるのですけれども、平成27年度につきましては、11月に設置している

ということで、1年分がまだ確定していないということでございますので、ことしの1月と、ことしの7月の1カ月間、この32灯分について比較をしたところ、平成27年の1月でいきますと約8万8,000円、そして、ことしの平成28年の1月ですと約3万8,000円ということで、1月で比較すると約56%の減額をしていると。なお、7月につきましては、平成27年度の7月で約5万6,800円ほど、そして、平成28年の7月で約2万8,000円ほどということで、約50%の減額ということになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に9款消防費全般、96ページ下段から99ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、10款教育費1項教育総務費、98ページ中段から、3項中学校費、107ページ下段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 100ページの下の3目教育振興費ということで、この表の中に、土曜授業推進事業ということで、2年目に今なっているのかなど。丸1年、この平成27年度で終わったのかなと思っておりますが、大分定着して、進んでいるのかなという認識がありますが、総括ではないのですけれども、今も進行して、去年の反省点とかよかった点とかを今進行してやっているところだと思うのですが、この1年のくくりとしてどのような形で終えたのかというところを聞きたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） ただいまの質問でありますけれども、土曜授業の件であります。今質問のとおり、平成27年度からスタートをさせてもらいました。この件につきましては、土曜日の過ごし方の充実を図るということで、学校、家庭、地域、この三者が連携して、社会全体で子供たちを育てるという基本的な理念、そして、陸別町においては、陸別の子供は陸別で育てるとということで、地域全体でまた子供たちを見守るというふうなことを、保護者の方々、それから学校の教職員の方々に丁寧に説明をして理解をさせていただいて、平成27年度にスタートできたというふうに思って感謝しているところであります。年10回ということで平成27年度は設定して、スタートをさせてもらいました。そして、その基本的な土曜3時間の授業構成でありますけれども、前半2時間を教科授業ということで、基本的には1時間を地域との連携、それから生徒会活動と、それと学力の向上等ということで設定しまして平成27年の場合はスタートいたしました。特に地域との連携授業の中で、ふるさと教育、それからキャリア教育ということで、こまを設けまして、これも地域の方々の理解をいただいて、さまざまな観点からの地域の取り組み方を直接子供たちが授業を受けるという、僕にとってはというか、新鮮な空間ができ上がったな

というふうに思っております。また、パッチなどの地域行事ということで、本来子供たちが感性的に受け入れるというふうな、日本古来というか、古くからなじまれているそういうイベントをすることによって、眠っているというか、本来子供たちが持っている、遊ぶとか、そういう体験を掘り起こしたというふうなことも大きな、別な交流の仕方だとかというのを体験できたのかなというふうにも思っております。そういう点で、非常に地域と教職員の方々の理解のもとで、平成27年度は自分が想像した以上の効果があったのかなというふうに思っております。

アンケートを実際としておりますので、一つ紹介させていただきますけれども、これは生徒用のもので若干紹介させていただきます。ふだんの授業がわかるようになったという項目では、1回目は、そう思う、どちらかといえばそう思うというのが51%だったのですけれども、2回目は61%というふうな成果が出ただとか、それから、この土曜授業を取り組んでよかったというふうな質問では、1回目は33%だったのですけれども、2回目では61%というふうに大幅に上昇したというふうなアンケート結果があります。

ただし、この土曜授業というのは、まだまだ定着しているというふうには感じてはおりません。慎重に、これからも丁寧に丁寧に意見を聞きながら進めていくべきものなのかなというふうに、この1年、平成27年度を振り返っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 子供たちもそうだと思うのですけれども、教える側の方の意見を聞くと、逆にすごくお勉強になるというか、どうやって教えてあげようかとか、そういう、僕が想像していなかった別なほうのところにもそういう何か波及というかがあるのかなと思っております。総合でいいほうに行っているのかなと思っております。他町より先行して多分このことをやっていると思うのですけれども、他町とのもし意見交換ですね、公式か非公式かではないのですけれども、そういう部分でやっていって輪を広げていくということも、これから視野に入れてやっていったらいかがかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 実は、ここに冊子があるわけですが、平成27年度の土曜授業推進事業の実践校の報告書ということで一つの冊子にしてまとめまして、管内の市町村教育委員会、それから学校関係者のほうに配付をして、ぜひともこれを見ていただいて参考にしていただいて、土曜日における、うちは授業という形で進めさせてもらいましたけれども、土曜日における教育活動がさらに充実になるようにということで進めました。平成28年度も指定を受けて実施しておりますので、また、こういうふうな形で報告書をまとめて管内等にも周知を図りながら、連携が進むようにしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく10款教育費4項社会教育費、106ページ下段から、5項保健体育費、113ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、11款災害復旧費全般、112ページ下段から115ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に12款公債費全般、114ページ下段から、13款予備費全般、117ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に歳出全般について行います。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 各項目にかかわることなので、最終的に歳出全般でちょっとお聞きしたいのと、私の意見を述べたいと思うのですけれども、報酬費ですか、各項目にあるのですけれども、この報酬というのは、町長の諮問機関という形で委員会が開かれ、あるいは審議会とか、いろいろそういうものがある中で取り組まれているわけなのですけれども、資料を請求してもらったのですけれども、委員会がいわゆる実際に予算を組みながら最終的に開催されなかったということで不用額が発生しているわけなのですけれども、その不用額が発生せざるを得ないというのは、諮問する中身がなかったのかと思う面もあるけれども、私が調べたところによると、この委員会というのは、私のもった資料以外にも、簡単に言えば、条例集を見ると30種類ぐらいあるのですよね、いろいろ審議会とか諮問機関とか、あるいは運営委員会とかいろいろあるのですけれども、予算化した上で最終的に不用額、いわゆる開催されなかったという、その辺の理由と、今後いろいろな審議会等について、されることが予想されるものだけ予算化するのか、それとも、いずれにしても、予算化しなくても、審議会のあるものについての項目については予算化する必要性があるのではないかと。例えば、防災審議委員会というのは3年ぐらい開かれていなくて、最終的に、防災会議ですね、やっぱり結果的にはことしの7月にやったとかという、そういう先の見通しの、その審議会のあり方と、その予算を組む段階での措置の仕方、そして、實際上、実施した結果不用額が出たと、その辺についての考え方をちょっと、どういうふうにしてそういう流れになったのかお伺いします。

それと、先般、監査委員に質問したわけなのですけれども、實際上、いわゆる時間外ですね、そういうことが起きた中において、監査の指摘の中では、民生課が一応トップになってきて、あと建設というふうになっているのですけれども、業務内容として、特別民生課のほうで多忙であったのかどうかの点について……。 （「町民課」と呼ぶ者あり）

町民課ね、町民課のほうの理由について、私的には、人員がきちんと配置された上でそ

うということになったのか、業務上一過性的なものだったのかについてと、そういうことでお答え願いたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まず、報酬の関係ですけれども、今回の追加資料は議員の求めに応じてということで、決算の資料ですから、諮問機関ということですから、諮問機関の関係する資料を出していると、まずこれを理解していただきたいと思います。

予算の計上、未計上というのは、その時々当初予算から見るか、あるいは、時期的にその年度途中で見るとということもありますけれども、基本的に、内容がある程度わかるものについては当初予算で見える場合もありますけれども、ある程度、急遽、未開催でも、急遽、その年度途中で、何らかの要因で開催しなければならないと、そういったことを見越しての予算計上をして、最終的に未開催で終わっていると、そういったこともあるということをもまず御理解をいただきたいと思います。大きな考え方の中ではですね、そういう中でも予算を見ているということで御理解をいただきたいと思います。

それから、時間外の関係ですけれども、私どもは、去年の指摘もございまして、去年も決算のときにこの場で考え方を説明したと思うのですよね。各課それぞれ指示しまして分析をしておりますが、まず、大きな、時間的なふえた要素だけ、全体的な考え方を分析しましたので説明をしておきたいと思います。

まず一つは、統一地方選挙が平成27年度にございました。したがって、投票日が2回あるということでもあります。平成27年度は知事、道議と、それから町長、町議選投票日、2回ございました。平成26年度は衆議院選挙などがございましたけれども、その投票日1回と2回の差によって、職員の時間外というのは約500時間ほど全体的にふえていると、そういったことがあるということをもまず御理解をしていただきたいと思います。選挙事務に係る、投票日に係る事務においての増と、それが500時間ぐらい、平成26年度に比較してあるということをもまず御理解していただきたいと思います。

それからもう一つは、選挙事務に関係するのですが、総務課の選管事務局職員が病気療養で長期療養しておりまして、その穴埋めのために、今、総務課職員全体で選挙事務を執行しております、知事、道議、それから町長、町議選挙。そういった部分の中でふえている要素としては、期日前投票の立会人ですとか、そういったものもございまして、そういった部分でいくと、約300時間ほど、総務課全体で職員が長期療養をすることによって、総務課職員全体で協力し合うと、そういった部分で時間外がふえているということをもまず申し上げておきたいと思います。

それから、全体としては、職員の、平成27年度においては、長期のけがによる入院療養、あるいは育児休業ということがございまして、それをカバーするための職員の協力による時間外、そういったものが全体的にはふえていると。

それから、私どもも認識しておりますけれども、人事異動が伴うと、どうしてもその年というのは時間外がふえると、そういったことをもまず御理解をいただきたいと思います。

それから、イベント関連、これはもう御存じのとおり、地域の皆さんが実行委員会をつくってやっています。そういった中で、職員、行政側は側面的な支援という部分で、イベント関係の準備ですとか、それから夜間の会議ですとか、そういった部分で職員もやっておりますので、そういった部分での時間外がふえていると、そういったことも御理解をいただきたいと思います。この議員の中にも観光協会の会長さんがいますけれども、そこら辺の中身はよく御存じかなというふうに、イベント関係については思っております。

全体的には、そういった点が平成26年度から見ると全体に時間がふえていると、そういったことでまず御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 前段で申し上げましたように、各委員会というのか、いわゆる諮問機関であったり、あるいは運営協議会とか、いろいろそういうものが、条例を見ると30ぐらいあるのですよね。そういったものについて、やっぱりきちんと行政を進める上で、いわゆる住民とのコンセンサスを得ると。例えばまちづくり審議会というのは重要な意味を持つのですよね、だから、そういった審議会がきちんと開催されていくことが、うまく行政が進んでいくのではないかと私は思うのですね。そういった意味からいくと、例えば資料を見ますと、林業振興委員会というのがありますよね、この林業振興委員会というのは、開催はゼロで、不用額を出していたり、あるいは保健・医療・福祉サービス検討委員会ですか、そういったものも、予算は見ているけれども不要になっているという形は、やっぱり開催されていないということは、やっぱりそういう住民のローリングするというのですか、いわゆるコンセンサスを得るためのやっぱり必要なもの、林業の場合、特に産業の一環でもありますので、それを進める上で、あと、いろいろ僕も調べたら、予算化されていない審議会なんかもありますけれども、やっぱり重要な審議会というか委員会、町が諮問する、そういうものは、やっぱりきちんと開催されて広く住民の意見を聞くことが必要でないかと思うので、今後、この不用額が、予算化したものだけでもきちんと消化できるような方法がいいのではないかと思うのですけれども、その辺についてもう一度町長から答弁願います。

それから、残業というか、いわゆる時間外の関係で、今、副町長が説明してくれたのですけれども、町民課についての説明がなかったのですけれども、私的には、平成27年はマイナンバーの取り組みについては相当オーバーワーク的なものがあったのではないかと思うのですけれども、その辺の説明がなかったのですけれども、いずれにしても、そういう業務上の、あるいは突発的な職員の病気とか、そういうものもあると思うのですけれども、實際上、陸別の職員、条例によると定数が85人、一般の職員が、その85人を守られたというか、補充されて、満たされていて、なおかつそういう残業というか時間外があるのかどうか、準職員についても人数がどれぐらいなのか説明願いたいのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 報酬の関係ですけれども、諮問する中身を条例上は特定していると思うのです。例えば林業関係でしたら、施業計画ですとか、そういったものがあるかと思うのですけれども、そういうことを予想して予算は見ますけれども、結果として諮問する事項がなかったと、結果としてですよ、そういったこともあるということも、まず御理解をいただきたいと思います。

それと、職員の関係、町民課の時間外は分析しておりますので町民課長に後から答弁させますけれども、例えば諮問機関というのは、あくまでも諮問する事項が前提で予算を見るということになるのですけれども、結果として、先ほど言いましたけれども、諮問する事項がなかったと、結果としてですね、条例に規定することがなかったと、そういった部分で未執行になっているということが、まずこの中のゼロ回数、資料の中でもありますけれども、そういったことであるということは御理解をいただきたいと思います。

あと、住民に広く聞くというのは、これは当たり前の話でして、各委員さんにはやっぱり住民の代表の方が入っておりますので、そういったことは今後も同じ考え方で進めていくということになるかと思えます。

あと、町民課の時間外については、町民課長から答弁させます。

定数の関係ですけれども、議員が85人といったのは町長部局の職員です。教育委員会部局ですとか、議会事務局部局、それから選挙管理委員会、それから農業委員会、各部局、任命権者が違いますので、それらを合わせて職員の定数というのは100人です、全体です。平成27年度末現在では97人と、全体では、3人の欠員ということになります。準職員はいません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 私から、町民課の平成27年度における時間外勤務の主な要因を説明申し上げます。

背景には、先ほど議員が触れられましたマイナンバーも関係しますが、国が推し進めています社会保障と税の一体改革によって、新たな法律が制定されたり、既存のさまざまな関連法案の改正が行われております。そのことによって、当町の条例の制定や条例の改正が行われていることが遠因としては考えられます。また、町民課は、通常業務において窓口対応のウエートがそれぞれの担当において大きいところでありますので、新たな事業が加わりますと、その業務に日中の業務時間内にかかわれない場合が多々生じます。このことを前提として、各担当別に説明を申し上げます。

まず、戸籍住民担当では、冒頭に申し上げました内容と重なりますが、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の施行に向けた準備作業から、施行後のマイナンバーカードの発行業務等による時間外勤務の増が昨年は主な要因となっております。

それから次に、広報広聴・統計担当では、通常業務におきましてもイベント取材が休日となるために時間外勤務が伴いますが、昨年度は5年に一度の全国で一斉に行われます国

勢調査業務が主な増要因となっております。

次に、税務担当であります。まず、税務業務の特徴を申しますと、昨年の実績から分析した結果、4月から8月まで5カ月間の選挙事務を除いた時間外勤務の時間数が年間の47%を占めております。これは、各種税目の納税通知書の発付が、軽自動車税4月、固定資産税5月、町道民税6月と、年度の前半に集中していることがあります。これらの準備は3月から始めます。この時期は、例年、地方税法の改正に伴う町税条例の改正事務が行われますが、冒頭で申しました関係で、番号法や消費税増税にかかわる改正が伴ってきております。さらに、決算事務と並行して課税準備としての所得調査や住民税に係る扶養親族等の調査、税務相談等が同時期に行われます。それで、さらに副町長が申し上げましたとおり、昨年は人事異動によって、4月から担当3人のうち1人は新採用者、1人は内部昇格したことによって、業務内容で言うと3人とも初めての担当業務となりました。このことが主な要因として考えられますが、あわせて、3月から電算システムが、新しいシステムに切りかえが行われたことから、その対応に時間を要したことも増要因の一つであります。参考までに申しますと、ことしの4月から8月までの時間外勤務の時間数は、税担当でいきますと、昨年比で115時間の減となっておりますが、今後、業務の習熟度が高まることで、さらに減っていくものと思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 3回目ということで最後なのですけれども、前段の審議会、あるいは運営委員会とかそういうものについては、やっぱり予測される中で予算化して、実際に開かれるということがメインだと思うのですけれども、それ以外に突発的なものもあると思うのですけれども、私が言いたいのは、基本的にやっぱりこれだけ30近いいろいろな町民の意見を聞く場の委員会というのは、やっぱり幅広く意見を聞く上で、例えば今回出てきた医薬分業ですか、そういう言葉だって、きちんとやっぱり町民との対話をというか、審議会等なんかに話をするによって、いろいろな面で理解が深まるのでないかと思っておりますので、今後、林業関係については、特に私は、農業の関係もあるのですけれども、やっぱりそういう人たちの意見を少しでも幅広く、今、副町長の説明では、諮問するというか、聞く中身的なものは限られているので開催できなかったという話があるのですけれども、やはり産業を進める上で、林業の問題というのはこれだけ重要なので、このせっかくある委員会を回転させることが必要だと思いますので、今後、いろいろな委員会がありますけれども、町長としては、昨年、新進の町長として町政を進める上では、やっぱり十分そういう町民の意見を聞くための場を広く持つことによって、より確実な、自信を持った町政もできると思うので、今後、予算化の上、あるいは確実に執行していくような方法をとってほしいと思います。

それからもう一つ、定数の問題で、今、副町長の説明では、3名の欠員があるというか、85人が一応メインで、町長部局で、議会2人、教育委員会11人、選管1人、農業



委員が1人というか、委員会ですか、それがあって100人というふうに定数が出ているのですけれども、85人の中で、今言った業務上で、教育委員会にしたって、議会にしても、そんなに時間外があるわけではないので、職員の関係の85人というのが、簡単に言えば3人少ないのかなというふうに私としてとらざるを得ないので、やはり定数を満たした上で、職員の、もちろん病氣的なものもあるということも考慮に入れると、きちんとやっぱり職員を補うというか、満度にやって、そして町民課長が言いましたように、新人の職員には、それなりのトレーニングがあったり、なれるまでというのがあるということになれば、その辺も人事のきちんとした配分をしながら、そして、予算を組む場合には、ことしは何々の事業が、先ほども町民課長が言ったように、税の関係ではある程度オーバーワークになるということになれば、人員をきちんとして、新しい人を3人補充したということになるのかもしれませんが、定数を守りつつ、適切な人員配置と仕事量を見込みながら予算と同時に執行して行って、最終的に不用額が出ないような形にして行ってほしいと思いますので、もちろん、時間外は予算化されないのかな、それとも実際にやられていく上なのか、それは補正の中で進めていけるとと思いますので、どっちにしても、町民の中と同時に町職員の健康問題ということでも監査委員が指摘していますので、やっぱりきちんと仕事ができるように、健康状態が保たれていないと十分なる業務もできないと思いますので、その辺についての考え方を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） いろいろと御心配いただいていることには感謝を申し上げたいと思いますけれども、執行上の問題もありますので、ここでああだこうだとは言いたくはありませんけれども、定数の管理というのは私どももちろんとしておりますし、職員の定年に伴う年次計画の退職者の把握も全部しております。突発的に、年度途中において一身上の都合でやめられる方というのが出てくるのも事実です。今年度も、もう既に2名の方が一身上の都合でやめると。そういったことになってきますと、いろいろと定年制における職員の定員管理というのは、ある程度年次計画で私ども把握しておりますけれども、年度途中でやめるとなると、なかなかその人員の確保というのは極めて厳しい状況があるということも、これは理解をしていただきたいと思います。特に町長部局というのは、一般事務職もいれば、保健師もいる、保育士もいる、看護師もいます。85名が全て事務職ではないのですよね。そういったこともまず御理解をいただいて……そういうふうに思っております。したがって、急遽、特に今必要になってくる、例えば現場サイドの退職ということになれば、定数にもある程度条例上の余裕を持って対応していかなければならないということもございますので、職員何人いればいいのかという議論になってしまいますけれども、やっぱり自治体規模に合った定数というのは当然必要になってきますし、定数の確保の中で、ある程度、一、二名の余裕を持っておいて、急遽退職する者に対する年度途中の補充ですとか、そういったことも出てくるということも理解をいただきたいと思います。そのように思っています。

あと、前段、報酬の関係とかそういった部分については意見として伺っておきます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 御質問の委員会だとか諮問機関の件なのですが、例えば林業のお話しをされていましたが、林業関係では最低でも2回、これは森林組合、あとは商工会、あと林業部会、各林業の事業所の役員の方含めて、年に2回、この林業振興委員会のほとんどの方が属しているのですが、ほとんどと言ったらちょっと語弊があるのですが、半分以上はその関係になるのですが、いろいろなことを情報交換しております。また、その都度、必要があったものに関しては、必要に応じて、年2回に限らず開催して、ですから、幅広く意見を聞いているつもりはしておりますし、それを行政に過去も反映させてきているというふうに思っております。また、それが諮問にまで持っていく必要がないということだったので今まで開かれていないということも御理解いただきたいというふうに思っています。

あと、今、副町長も話したのですが、職員、人員の件も、これはなかなか難しい問題でありまして、ですが、基本的にはやっぱり、いろいろな状況を想定しながら効率のよいものにしていかなければならないなど、そんなことを常に頭の中で考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま質疑のありました時間外手当のことに関連しまして、一応確認の意味で質問させていただきます。現状やむを得ない部分につきましては、副町長から説明があったことは十分理解できることであります。さらに町民課長からは、改善の方向に向かっているという説明もありました。そこで、一応監査委員も触れられておりますので質問させていただきますが、労基法の第36条に基づく協定であります。これは毎年度出すことになっているのだらうと思いますが、この協定の中身なのですが、これは国の基準がありまして、1日当たり、それから一定期間というのは、多分、町は変則勤務をしておりませんので1カ月単位と、それから1年間で何時間という決め方をしていると思うのですが、この内容についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 私どもは労働組合とは36協定は結んでおりません、過去においても現在においても。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） わかりました。その部分につきましては意見書を参酌させていただいたということで、理解が不十分でありました。ただ、この数字を申し上げますと、国の基準は1日当たりの時間には設定がないと思います。1カ月は45時間、1年は360

時間が限度と、これは国の告示であるはずで。そういう中で、100時間を超えたもの、それから360時間を超えるものと、こういう記載があるわけであり。やむを得ない理由もわかるわけですが、これは明らかに過重労働の判断基準に触れる部分でございますので、一朝一夕で改善にはならないと思いますが、改善に向けた努力が必要だと思います。これは当然、労働者の出退勤の時間を確認する義務がある使用者は当然であります。働く労働者も、やはり業務の改善に向けた努力が必要だと思います。そういうことで、私としては、そういう双方の努力をいただきたいと、そういう希望をしているわけであり。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） この時間外の問題は、確かに労働基準法では360時間ということであって、私どもも承知しております。ただ、やむを得ない事情というのは、ほとんど、ある程度要因にはあるのかなと思っています。先ほど言いましたように、イベントの関係ですとか、陸別町、イベントがやっぱり多いという、町外の方がいらっしゃるんですけども、それによって交流人口ですとか、体験滞在者がふえているというのも事実でございますので、そういった部分でいくと、イベント関係というのはすごく重要になってくるのかなと。それと、選挙事務もござい。職員がどれだけいけばいいかという議論も、またこれ、一方ではあるのですけれども、先ほど言いましたように、陸別町の規模に合った職員定数というのは、やっぱり必然として出てくると。そういった中で、これはいろいろな考え方があるでしょうけれども、一番大事なのは、現体制の中でいかに効率よく仕事をするかということが一番あるかと思っておりますけれども、現状の中でやっぱり適切な対応をしていく、これしか今の段階では言えないと思っておりますが、一つ言っておきたいと思っておりますが、去年もこの場で言ったかと思っておりますけれども、私ども、マンネリ化、マンネリ的な時間外労働はやっぱり改善するということで、労働組合とも協力し合って、そういう組合の協力をいただきながらマンネリ化した時間外勤務手当の解消というのは、現在も努力しているということも、これは御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入歳出全般について行います。ただし、歳入、歳出の質疑を終えておりますので、相互に関連あるものに限ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、これで終わります。

次に、実質収支に関する調書についての質疑を行います。118ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、財産に関する調書について、質疑を行います。119ページから127ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで議案第60号の質疑を終わります。

これから、議案第60号の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第60号平成27年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第60号は認定することに決定しました。

11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第61号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、141ページから162ページまでを参照してください。

また、説明資料については、164ページからを参考にしてください。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、歳入と歳出にかかわる部分であります。これは共同安定化事業に係る部分であります。歳入のほうは、6款1項2目1節の保険財政共同安定化事業交付金、145ページであります。それから歳出のほうは、159ページの7款1項3目19節負担金補助及び交付金で、あわせまして、さらに第3表を参酌しております。この事業は、市町村間の保険料の平準化と保険財政の安定を目的に行われているとされております。歳入歳出ともに前年度の2倍前後の金額になっておりますが、これは算定となる人員の変動もあったと思われませんが、主な要因として、平成27年度から、昨年度から、対象医療費が30万円から1円以上に拡大されたこと、これによるものかどうか伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいまの御質問にお答えします。この保険財政共同安定化事業交付金、それから拠出金ですね、この事業につきましては、平成18年10月から、レセプト1件30万円を超える医療費について各市町村からの拠出金を財源として負担調整を行っているということなのですけれども、おっしゃるとおり、平成27年度から30万円を超えるとしていたものが1円以上、全ての医療費について対象となったということ

によるものです。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この場合、交付金と拠出金の関係を見た場合、拠出超過、これが普通の状態なのか、逆に交付金超過になる場合もあるのかお聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 申しわけございません、ちょっとこの超過の関係については承知しておりません。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今の部分は後ほどまたお聞きしたいと思います。

さらに、この交付金と拠出金との歳入歳出の差額、これを前年度比で見た場合、今申し上げました拠出超過、この額が平成27年度は平成26年度に比べて3分の1くらいに圧縮されているように見受けられるわけですが、これも対象領域が拡大されたことによる、いいほうの効果と、そのように理解してよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） これは、一応流れとしましては、国保連を通じての交付金ということになります。実際の精算行為というのが翌年度とかになってきますので、ちょっとその分析は行っておりませんので、申しわけありません、答えられません。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に実質収支に関する調書、163ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第61号の質疑を終わります。

これから、議案第61号の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第61号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第61号は認定することに決定しました。

次に、議案第62号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、172ページから185ページまでを参照してください。

また、説明資料については、187ページからを参照してください。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 172ページ、診療収入ということで、173ページの上段に1億9,872万6,203円ということであります。監査意見書の資料等々により説明しますと、過去5年で最も患者数とも少なかったということであります。ひとえに数字だけ見て、売り上げがとか収入がというふうになるのはちょっとかと思うのですが、健康な人がふえれば病院に行く人も少なくなるということでありますが、ここに結びで、要因を分析するのは困難性があるがとかということから入るのですが、人口減少なり整骨院の開業、あと、バス利用の助成の拡大によりということ、他の医療機関という受診がふえたのではないかという、むすびということで書かれておりますが、ここ5年間で2億円を切ったことがないのですが、この辺の分析というか、どのように理解されているのかというところをまずお聞きしたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○国保関寛齋診療所事務長（丹野景広君） ただいまの御質問にお答えします。この監査意見を踏まえてもありませんが、この監査意見の中にもあります他の医療機関への受診ということが確かにあります。これは近年の状況で、患者の希望も含めてですが、医師の判断で専門性の高い治療が必要という患者さんもふえておまして、紹介状で他の病院に行ってもらって、そこで通院してもらいなりということが多くなっていることも事実でございます。また、整骨院に関しましても、これは湿布薬をもらう目的でと言ったら申しわけないのですが、腰痛ですとか関節痛の方でかかっていた方が、必然的に整骨院で治療を受けて湿布をもらうということになりますので、こちらについても、これは当然やむを得ない帰結だろうというふうに思っております。いずれにしましても、うちは総合診療しかできませんので、専門性の高い病院にかかる分についての、それぞれのすみ分けという部分で、この監査意見のとおり、仕方ない部分だというふうに判断しております。

診療収入が減ってきていることももちろん事実でございますけれども、ちょっと決算書の192ページ、第5表を見ていただいて、ただ単に収入が減っただけではないということをおっしゃって御説明させていただきたいのですが、第5表には支出を分けて、総務費と医業費と公債費というふうに分かれておりますが、この1と2の部分で、総務費のほう、実は2億六千百万何がしというところがあります。実は前年度は2億4,900万強ということで、1,100万ほどの増となっております。2の医業費につきましては、平成27年度1億一千六百万何がしということですが、前年度は1億3,300万ということで、こちらにつきましては、1,600万ほど減じておるわけです。先ほど議員がおっしゃいました、診療収入につきましては、このページの一番右下に1億9,872万6,203円というふうに書かれております。これ、前年度は2億1,428万7,597円であ

りまして、1,556万1,394円の減ということであります。今、単純に比較しますと、医業費と診療報酬で、ほぼ、とんということになってございまして、診療報酬が減っている分、支出の抑制も図っているわけですが、前段申し上げました総務費の部分、こちらにつきまして、(1)から(3)の部分、人件費相当分ではありますが、こちらは年度の後半で看護師の補充が2件ありましたので、290万円ほどふえております。それから、(4)、(5)、(6)の部分が少しずつふえておりますが、こちらにつきましては、実は看護師を補充するまでの間、臨時の応援ナースを呼んでいる関係がございまして、こちらの部分で、応援ナースだけで約600万円の支出がありました。これを除きますと、ほぼ平年ベースなのだろうというふうには考えてございしますが、それで、先ほどの1億9,000万円、減じた部分の診療収入につきましては、減ったものは間違いなく減っておりますが、これは、先ほども言われたとおり、他の医療機関を受診している部分、あとは、皆さんがそれほど、患者となる住民の数自体も若干減っております、ということもありますので、うちに来なくなっているというよりも、うちに来る必要がなくなっているというふうに分析をしております。ただ、今いろいろと町民の中にも意見がございしますので、できる限りうちの診療所に、とりあえず診療所に行ってみるかという感じで、気軽に今、何か病気があれば来てもらえるような、来ていただけるような環境を職員全体で作り上げていきたいなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に実質収支に関する調書、186ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第62号の質疑を終わります。

これから、議案第62号の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第62号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第62号は認定することに決定しました。

次に、議案第63号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、198ページから207ページまでを参照してください。

また、説明資料については、209ページからを参考にしてください。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、お尋ねをいたします。5年間のトータルを見ても、有収率がだんだん70.9ということと、また、意見書にありますように、一部の老朽化と、更新が必要という時期に来ているということなのですからけれども、ここら辺のことを、年次計画、総合計画だとかいろいろで、どこら辺から手をつけていくのかお尋ねをすると同時に、このたびの台風で、新得町、清水町、芽室町、大きな断水、ようやく清水町が一部復旧をしてきたと、また、新得町においてはまだかかるということなのですからけれども、仮にうちの給水施設が、小利別でこの間の7号、11号、10号で430ミリと、この間の温帯低気圧で100ミリあるわけなのですからけれども、仮にうちの貯水場の施設がやられたというときに、うちの被害というのはどういうことを想定しているのか、仮に断水になるとどのくらい続くのか。例えば、鹿追町で民主党時代に、それは必要ないということのできなかったあれが、自民党になってから鹿追町にスーパー貯水池ということで、土幌町、鹿追町、あと芽室町と、大きな水がめをつくったということが、今回あそこの地域の人が断水がなかったと、清水町はそのときに加入をしなかったという経緯があるのですけれども、うちはこれだけの大雨が降る事態になったときに、果たしてその大きな水がめをどこかにつくっておいたらいいのではないかと思うのですけれども、例えばこれだけ大きな500頭規模の酪農家が出てきたとき、その水を運ぶだけでも大変だと思うのですよね。そこら辺を、今後、年次を追ってどういう形で町民の生活に欠くことのできない大事な水をどういうふうにして守っていくのか、そこら辺をお尋ねをします。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 今回、有収率の関係で下がっているというような御指摘なのですけれども、平成27年度におきましては、大きな漏水事故が2件ほど起きております。1件につきましては12月24日に上斗満で1件と、ことしの1月末にイベントセンター付近で漏水が1件と、その2件がちょっと大きな漏水事故ということで、若干というか、有収率が下がっているということでございます。

それと、あと年次計画の関係でございますが、これは簡水なので、簡水だけではなくて、平成29年度に向けては上陸別地区、これは昭和54年から昭和58年にかけて整備しているものなのですからけれども、これにつきましては、平成27年度で調査地区ということで調査をして、平成29年度の採択に向けて、今、担当が取り組んでいるということでございます。それとあと斗満地区の陸別市街を守る水道、熊の沢に水源地を持っているのですけれども、これにつきましては、今、機械の更新ということで、年次計画を立てながら更新をしている最中でございます。それと、トラリにつきましては、御存じのとおり、平成26年で完了しておりますので、とりあえず問題がないと。特に地下水をくみ上げて



いますので、水源地の問題はないというふうに考えております。そして、あともう1件、日産の中にある湧水、これも利用していますので、水源地については湧水を利用しておりますので問題ないと思っておりますが、これについては、中山間整備事業で近年やったばかりなので、当面の管路の関係については問題ないのですけれども、その機械設備については少しずつ整備をしながらやっていきたいというふうに考えております。今一番問題にしているのは、一番古い上陸別、第2上陸別としての新規採択に向けて頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君）例えば浄水場を、仮にうちのトラリを例に挙げると、ボーリングによって地下水をくみ上げるということで、恐らくあの水道工事がなかったら、トラリは恐らく埋まっていたでしょうね、今回の大雨で。本当に助かったと思っております。それで、やはり熊の沢からこの斗満、陸別町民全て守っているわけなのですけれども、ここら辺もやっぱり地下ボーリングによってどこかを見つけて、それをやはりスーパー貯水池にしておいてためるようにしておくとか、何かそういう方法がとれないのかなど、そういうふうに思うのですよね。仮に一発あそこをやられたら、陸別町民、斗満、全てがいかれると思うので、絶対何でもないのでどうか、そこら辺をもう一度。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 絶対ということは、この場では避けたいと思うのですけれども、ただ、水源的には、量についても、ちょっとこのごろは濁度が激しいということも聞いておりますので、そういったことで、機械設備と、あと通信網ですね、今もそうなので、担当者にも濁度なり警報が入るように、瞬時でデータなりが入ってきますので、ある程度につきましては、こちらサイドで機械で調整できるという機能も持っていますので対応できますが、当然、警報が入れば、担当は24時間出ると、今もそうなのですけれども、非常に苦勞しているということもあります。今後、当然こういった熊の沢だとか町全体の水源については、見直しというか、ほかの方法があるかどうかを探っていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に実質収支に関する調書、208ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第63号の質疑を終わります。

これから、議案第63号の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第63号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第63号は認定することに決定しました。

次に、議案第64号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、218ページから225ページまでを参照してください。

また、説明資料については、227ページからを参考にしてください。

7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 先ほど水道会計が終わったので、水道関係のことについて質問は避けたいのですけれども、そのときに多胡議員からいろいろ質疑があったのですけれども、公共の水道と、それから下水道について、くどいようですけれども、先ほど私質問したように、審議会がちゃんとあるのですよね、陸別町水道・下水道審議会、これはもちろん下水道の関係のほうについては予算化もされていないし執行もされていないということは、この審議会が開かれていないということを経みると、先ほどの水道の関係、そしてやっぱり時節とともに必要な会議ではないかなと私は思うのですよね。そういった意味で、今言ったように不測の事態に陥ったときのことも考える想定をした審議会というのは、諮問内容も、水道、下水道についていろいろ今後の普及とか管理体制なんかも書かれておりますので、少なくとも会議は一度は持って、先ほどの質問の答えを導いたり、下水道に関しては、現在、多分100ではないと思うのですよね、町内の下水道普及。説明があったのかどうかちょっとわかりませんが、説明していて私が聞き逃していたら失礼ですけれども、もう一度、実際に普及率は幾らか。それと、下水道については、市街に限って終末処理場があるからなのですけれども、いわゆる市街から外れたものについてはどうのような今後の施策として、いつだかの議会でも、農村地帯においては、こういう、下水道ではないけれども、そういう終末処理をどういうふうにするかという質問もあったと思うのですけれども、そういった面もあわせて中で、私の言いたいのは、やっぱり審議会をきちんと開いたほうがいいのではないかとこのことを述べて、説明を願いたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 高橋建設課長。

○建設課長(高橋 豊君) まず先に水洗化率の関係ですけれども、これは231ページの下水道使用料徴収実績調ということで、2本目というか、処理状況というところで、水洗化率、90.2ということで、現在90.2%ということでございます。

それとあと審議会の関係なのですけれども、平成27年度についても行われてはいないのですけれども、前は、消費税が5%から8%になったときに、消費税の絡みでどのような対応をしたらよいのかということで審議会を開いて答申をいただいたところでございます。主に、今、議員が言ったように、一般的な話ということではなくて、両方とも特別会計で、厳しい状況で、どちらかという料金値上げに関する関係、経営がちょっと厳しいというときに審議会を開いて意見をいただいているということでございます。中身的にはそのような審議内容ですので、毎年開くということではなくて、特別に、何か先ほど言ったように、災害か何か、そういったもので、どうしても特別会計でやっていけないような状況だとか、そういったことがあれば当然やっていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 先ほども審議会のことについて言ったのですけれども、2条の（3）ですか、いわゆる町長が必要と認めた場合には開くことができるとなっておりますので、その辺は、やっぱり町民の意見なり、先ほどの水道に関しての意見なんかも、やはり一度はというか、災害時についてはどうなのかということまで含めたことを考えた審議会の開催を望みたいと思いますので、その辺、町長よろしくお願いします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） この水道・下水道審議会の条例が制定された当時は、主に、建設課長が言ったように、水道料、下水道料金、そういったもの見直し、議員御存じのとおり、特別会計というのは、本来は独立採算制が原則ですから、そうすると、御存じのとおり、一般会計からの繰入金はどうしても特別会計は支援を受けていると。そういった中で、水道、下水道料金見直しを第一に考えたこの条例の制定だったのですね。従来どおり、建設課長が話したとおり、今まで開催しているというのは、まさしく水道料、下水道料の、そういう節目の改正時に諮問をして答申をいただいていると、そういう内容であります。したがって、今後ともそういう考え方は変わりませんが、議員のお話については意見として伺っておきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に実質収支に関する調書、226ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第64号の質疑を終わります。

これから、議案第64号の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第64号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第64号は認定することに決定しました。

次に、議案第65号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、237ページから256ページまでを参照してください。

また、説明資料については、258ページからを参考にしてください。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 245ページ、歳出、1款総務費3項介護認定審査会費、その2目の認定調査費という項目がございます、監査報告も見させていただきましたら、平成27年度の介護認定が実施されまして、要支援1から介護度5まで、平成27年度においては188人と報告されておりますが、その中で、介護度、一番重い介護度の方が12人と聞いております。現在、介護度5の方についてはどのように過ごされているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいま現在ということですのでよろしいでしょうか、平成28年度の今ということですか。介護度5の方々につきましては、しらかば苑、特別養護老人ホームに入所されている方、こちら、5人であります。療養型の病院に入られている方が2人。実は、現在、死亡されている方がいらっしゃいますので、その方々は当時、特養か療養型の病院にいたということでもあります。ちょっと前と言いましたらあれですけども、在宅にいた方がいらっしゃいましたけれども、幸か不幸かわかりませんが、介護度4になったがために、在宅にいますけれども、介護度5ではなくなったということで、介護度5でも自宅で、その介護力がある御家庭であれば見ていくことはできるなというふうにこちらのほうでは分析しておりまして、そういう認識でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に実質収支に関する調書、257ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第65号の質疑を終わります。

これから、議案第65号の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第65号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第65号は認定することに決定しました。

次に、議案第66号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、264ページから273ページまでを参照してください。

また、説明資料については、275ページからを参考にしてください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、274ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で、議案第66号の質疑を終わります。

これから、議案第66号の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第66号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第66号は認定することに決定しました。

午後1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程第1 議案第67号平成28年度陸別町一般会計補正予算  
(第5号)

---

○議長(宮川 寛君) 追加日程第1 議案67号平成28年度陸別町一般会計補正予算(第5号)を議題にします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長(野尻秀隆君)〔登壇〕 議案第67号平成28年度陸別町一般会計補正予算(第5号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万8,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,025万4,000円とするものであります。

以上、議案第67号の内容につきましては副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮川 寛君) 佐々木副町長。

○副町長(佐々木敏治君) それでは、議案第67号の説明をいたします。

平成28年度陸別町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

5ページ、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費12目銀河の森管理費18節備品購入費、管理用備品10万円ですが、実は、コテージ村の10人用のコテージのクッキングヒーターが9月6日の日に壊れまして使用不可となりました。この10人用コテージのクッキングヒーターは、平成11年のコテージ開設時期からのものでありまして、もう17年経過するというようなものでして、早急に更新をしなければコテージの使用に支障を来すということで、今回、追加ですけれども補正を上げさせていただきました。資料追加2のナンバー1にカタログ的なものをつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費15節工事請負費、農業用施設工事91万8,000円ですが、実は、台風7号からの影響によりまして、トラリ公共草地の監視舎手前500メートルぐらいのところ、倒木が電線にかかって電線が伸びた状態になっています。したがって、このまま放置しますと支障を来すものですから、張りかえに係る工事費として91万8,000円を追加で上げさせていただきました。

以上で歳出を終わりますので、歳入4ページにお戻りください。

4ページの歳入であります。

9 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目地方交付税、今回、普通地方交付税で 4 5 万 9, 0 0 0 円を補正いたします。既定額から補正した額が 2 2 億 5, 8 2 2 万 6, 0 0 0 円にして、普通交付税が 2 0 億 7, 8 2 2 万 6, 0 0 0 円、特別交付税が 1 億 8, 0 0 0 万円の内訳となっております。ちなみに、9, 7 3 3 万 6, 0 0 0 円の普通交付税を現時点では留保している形になります。

それから、1 2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目総務使用料ですが、5 節の銀河の森宇宙地球科学館等使用料 1 0 万円、コテージ村の使用料を今回 1 0 万円を財源にしてクッキングヒーターの購入に充当したいと考えております。現在、コテージも当初予算から見ると利用が伸びているということで、財源を 1 0 万円充当しております。

1 9 款諸収入 5 項雑入 3 目雑入 7 節雑入、建物災害共済金 4 5 万 9, 0 0 0 円ですが、これは先ほど歳出で説明した農業用施設災害復旧費の 2 分の 1 分が保険で、災害共済金として歳入で入ってきます、そういう歳入の補正となります。

以上で歳入を終わります、以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから、質疑を行います。

第 1 条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4 ページから 5 ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第 6 7 号平成 2 8 年度陸別町一般会計補正予算（第 5 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 7 号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第 1 0 意見書案第 3 号林業・木材産業の成長産業化に向けた  
施策の充実・強化を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第 1 0 意見書案第 3 号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書案第3号を朗読をさせていただきます。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

また、森林の整備を進め、木材を積極的に利用して林業・木材産業の成長産業化を図ることは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたほか、まちの単独事業である民有林造林促進事業により森林整備に取り組んできたところである。

人工林資源が本格的な利用期を迎えており、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。

2、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 提出者の多胡議員から趣旨説明を求めます。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 本意見書について、本町議会が加入している森林・林業・林産業活性化推進議員連盟から意見書の提出を要望されているものでありますが、ただいま事務局長が朗読した内容のとおりで、林業、木材産業にかかわる施策を国に対し積極



的に行うよう求めるものであります。

我が国において森林の持つ公益的機能は、水源の涵養や水害等の災害防止はもちろん、二酸化炭素の吸収、固定の果たす役割に極めて重要であることは、広く国民に認識されておりますが、このたびの台風の被害に接し、改めてその重要性を感じたところであります。

本町の民有林では約1,000ヘクタールの未立木地があるほか、カラマツのキクイムシ被害により、今後、約650ヘクタールの面積が伐採、造林を必要としております。本町の単独施策として民有林造林推進事業を実施し、造林を促してきましたが、林業労働者や苗木の確保の問題や補助金の配分などの事情もあり、未立木地の増加が続いている状況となっております。

森林所有者の造林意欲の低下が見られる中、公的資金を投入しなければ造林が進まず、林業、木材産業が立ちいかない状況を踏まえ、国に対し引き続き要望書を提出しようとするものであります。

以上、簡単であります。議員各位の御賛同をお願いし、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第3号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

意見書案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、意見書案第3号は可決されました。

---

◎日程第11 意見書案第4号子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第11 意見書案第4号子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書案第4号を朗読をさせていただきます。

子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書。

我が国の少子化は深刻な事態にあり、若い世代が安心して結婚・子育てができる環境の整備が急務となっている。

それぞれの地方自治体においても、地方創生に向け、人口減少問題を初めとした課題に対し積極的な対応が必要となっており、子ども医療費の自己負担分について本町を含む多くの市町村が無償化を行っている。

子ども医療費の助成は、家庭の経済的環境を問わず、誰もが医療機関へ受診することができ、疾病などの早期診断と早期治療を促進し、日本の将来を担う子どもたちが健康に成長していけることを目的としている。

国では、国庫負担減額調整措置について、「ニッポン一億総活躍プラン」において年末までに結論を得ることとされた。

子ども医療費については、少子化対策として国が取り組むべき課題と考えるが、それまでの間、地方自治体が行う助成に対して行われている国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 提出者の久保議員から趣旨説明を求めます。

久保議員。

○2番（久保広幸君）〔登壇〕 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出につきまして、提案の趣旨を述べさせていただきます。

健康保険制度に定める子ども医療費の自己負担は、就学前の乳幼児は医療費の2割、小学生以上は大人と同じ3割を窓口で支払うようになっております。これは国が定めていることで、全国どこに住んでいても条件は同じですが、自治体独自の予算で医療費の負担を減らすことができるようになっております。それが子どもの医療費助成制度であり、現在は全国の全ての市区町村がこの制度を設けております。これは、都道府県が事業内容を決定し、市区町村が都道府県の補助を受けて実施しております。北海道の場合を例に説明させていただきますが、通院の場合は小学校就学前まで、入院の場合は小学校卒業まで、扶養義務者の所得と対象となる乳幼児、児童の年齢による制限があるものの、子供の医療費の自己負担を軽減しております。さらに、少子化対策や人口の流出に歯どめをかけようとする市区町村同士が競い合うようにして、独自の助成として対象年齢を拡大する動きが広がっております。当町におきましても、昨年度からは満18歳の年度末までの医療費を全額助成し無料にしております。

なお、北海道は、本年度当初における全179市町村の助成拡大実施状況を公表しております。それによりますと、入通院について、北海道の子ども医療費助成制度に定める小

学校の就学前または卒業までにとどめているのは24市町村のみで、残る全ての市町村が何らかの助成の拡大措置を行っております。初診時一部自己負担及び扶養義務者の所得制限のあるなしの違いはあるものの、当町と同様に入通院ともに満18歳の年度末まで全額助成しているのは47市町村で、特筆は、大学卒業までを対象にしている南富良野町がございませぬ。

全国的にも同様の状況が考えられるわけでありませぬが、そのような状況下において、国は窓口負担を軽減化することに伴う波及効果で医療費が増加した分は自治体が負担すべきとして、子ども医療費の窓口負担を軽減している自治体に対して国民健康保険国庫負担の減額調整を行っております。一方で出生数の減少が繰り返される中で、国は少子化と子供の貧困問題などに全力で取り組むとしており、これに呼応して、地方は厳しい財政の中で、この子ども医療費助成を含む子育て支援を最優先の施策として取り組んでおります。

本来、子ども医療費の無料化は国が少子化等の対策として取り組むべき課題であり、このような状況を憂慮した全国町村会などの地方3団体は、昨年11月、国に対してこの減額調整措置の廃止を要請しておりますし、全国の地方自治体におきましても、それぞれに同趣旨の意見書を採択しているところでありませぬ。かねてから、地方は地方創生の最重要施策として子育て支援を掲げてきており、国民健康保険に関する国と地方の協議において、地方単独事業に係る国庫負担減額調整措置の見直しといった地方からの提案についても、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら引き続き議論していくとしておりましたが、決してはかばかしい状況にはなっておりませぬ。

このようなことから、子供の医療費の無料化を国の制度にすることを求めるものであり、それまでの間、地方自治体が行う子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く求めるものでありませぬ。

議員の皆様にはぜひともこの提案に御賛同いただき、国及び政府に対して子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止に向けたお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第4号子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出についてを採決します。

この採決は、起立によって行ひます。

意見書案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、意見書案第4号は可決されました。

---

◎追加日程第2 意見書案第5号平成28年8月の連続4台風による  
災害への対応を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 追加日程第2 意見書案第5号平成28年8月の連続4台風による災害への対応を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書案第5号を朗読させていただきます。

平成28年8月の連続4台風による災害への対応を求める意見書。

北海道十勝地域（1市18町村）では、8月中に、台風7号、11号、9号、10号が相次いで上陸、接近したほか、前線による集中豪雨が発生し、河川の氾濫、堤防の決壊、土砂崩れなどにより、住宅や農地への浸水及び道路、線路、橋梁などの損壊被害が地域の全域で発生し、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしている。

この被害により、9月7日現在、2名のとうとい命が犠牲となり、2名が行方不明となっているほか、住宅被害は330件を超え、停電や上下水道の生活ライフラインが寸断され、道路・鉄道などの交通網も、主要路線でさえ復旧のめどが立っていない状況にある。

収穫期を前にした畑の流失、冠水、浸水による農地、農作物、家畜被害や停電・断水による被害、さらに河川から海へ流失した大量の流木は、最盛期を迎える秋鮭定置網や昆布などの漁業への影響が懸念されるなど多岐に及んでおり、物流が停滞する結果、国民の食糧供給基地である本地域が及ぼす影響ははかり知れない状況にある。

については、このたびの災害からの迅速な復旧と住民の通常な生活を一刻も早く取り戻すため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

- 1、4つの台風被害を災害対策法の指定する激甚災害として早期に指定すること。
  - 2、河川の被災箇所を早期復旧及び再発防止のための治水対策を早急に進めること。
  - 3、主要国道の復旧を優先して早急に進めること。
  - 4、JR北海道根室線、石勝線の早期復旧のため、国として可能な最大限の支援を行うこと。
  - 5、農林水産業関係に甚大な被害が生じ、今後の生産等への深刻な影響が懸念されることから被災生産者などへの十分な措置を講ずること。
  - 6、災害復旧事業の財源となる地方債の所要額を確保するとともに、地方交付税措置の拡充を図ること。
  - 7、特別交付税による十分な措置を講ずること。
  - 8、被災者生活再建支援制度の拡充を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 提出者の本田議員から趣旨説明を求めます。

本田議員。

○4番（本田 学君）〔登壇〕 意見書趣旨説明をいたします。

先月の8月に本道を襲った台風や前線による大雨により、十勝では過去に経験したことがないような甚大な被害を受けました。これにより、2名の方のとうとい命が犠牲となり、いまだ避難所生活を余儀なくされている方や断水になっている地域があり、心よりお見舞い申し上げます。

報道によりますと、被害箇所、被害額は膨大なものとなり、復旧には相当な期間を要する見込みとなっています。意見書の内容につきましては、ただいま事務局長が朗読した内容のとおりであります。この災害からの一日も早い復旧、復興のため、激甚災害指定を初めとした行政への財政支援、被災者、被害者への支援、交通網の早期復旧などについて国に求めるものであります。

議員各位には御賛同をいただけるものと確信しておりますので、簡単であります。趣旨説明といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第5号平成28年8月の連続4台風による災害への対応を求める意見書の提出についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

意見書案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、意見書案第5号は可決されました。

---

## ◎日程第12 発議案第2号議員の派遣について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第12 発議案第2号議員の派遣についてを議題とします。お諮りします。

発議案のとおり、9月17日から21日までの間、カナダ・ラコーム市で開催されるラコーム市姉妹友好提携30周年事業に本田副議長を、11月19日、東京で開催される東京陸別会に、谷議員、久保議員、渡辺議員を、10月4日、総務常任委員会所管事務調査

のため、視察に足寄町へ、委員外議員を含む議員全員を、今年度中に、産業・総務常任委員会により台風などによる被害状況視察のため、管内被災町村へ議員全員を派遣したいと思いを。なお、被害状況視察の日程については、議長において一任願いたいと思いを。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は議長発議のとおり派遣することに決定します。

---

### ◎日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長(宮川 寛君) 日程第13 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### ◎閉会の議決

---

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長(宮川 寛君) これで、本日の会議を閉じます。

平成28年陸別町議会9月定例会を閉会します。

閉会 午後 1時29分